



文京区
シンボルマーク



区報 ふみみやこ

令和元年 (2019) **12/6**

発行/文京区
編集/企画政策部企画課
〒112-8555 文京区春日1-16-21

代表 ☎ **(3812) 7111**
https://www.city.bunkyo.lg.jp/

▲区制70周年を契機に
制定した区のシンボ
ルマークです。

「文の京」総合戦略(素案)特集号

「文の京」総合戦略(素案)の概要をお知らせします

区では、現行の「基本構想」が、計画期間の概ね10年を迎えるとともに、3年を計画期間とする「基本構想実施計画」についても、本年度が最終年度となることから、新たな行政計画として、「文の京」総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定を進めています。この度、素案がまとまりましたので、本特集号でその概要をお知らせするとともに、広く区民の皆さんからのご意見を募集します。



基本的な考え方

1 基本構想の理念等の継承と一体的な計画体系への再構築

基本構想の根幹となる「基本構想を貫く理念」及び「将来都市像」を引き続き継承し、各施策の基本となる考え方や主要課題の解決に向けた事業展開を一体的に示した計画体系に再構築します。

2 区の優先課題を明らかにした「重点化計画」に位置づけ

重要性・緊急性が高い優先課題を明らかにした「重点化計画」とし、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画に位置づけ、各分野の個別計画との整合を図ります。

3 計画期間

計画の実効性を高めるため、令和2年度から5年度までの4年間とし、毎年度の行政評価等により、計画期間中であってもより効果的・効率的な手段(計画事業)に組み替えます。

4 持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点

国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)*」や国が提唱する「Society5.0*」の視点を生かします。

*持続可能な開発目標(SDGs) 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標。貧困対策や気候変動、生物多様性、ジェンダーなど、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるための17のゴール・169のターゲットから構成される。

*Society5.0 情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、国が目指すべき未来社会の姿として提唱。サーバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

基本構想

基本構想は、本区の目指すべき将来都市像を明らかにし、その実現に向けた、区政運営の理念を示すものです。ここに掲げる理念や将来都市像は、区を自立した都市として発展させていくため、区政のあらゆる分野や区民等の地域活動における共通の指針となります。

基本構想を貫く理念

- 1 みんなが主役のまち
- 2 「文の京」らしさのあふれるまち
- 3 だれもがいきいきと暮らせるまち

都市将来像

歴史と文化と緑に育まれた、
みんなが主役のまち「文の京」

皆様のご意見をお寄せください

【期限 令和2年1月6日(月)】

区民の皆さんのご意見を踏まえて、2年3月を目途に総合戦略を策定していきます。総合戦略(素案)は、行政情報センター(シビックセンター2階)のほか、地域活動センター、図書館・図書室でご覧になれます。また、区ホームページにも掲載しています。

本特集号に掲載したはがき又はFAX、メール(区ホームページから送信可)などで、企画課宛てにお送りください。

区ホームページには、右記二次元コードからアクセスできます。

※いただいたご意見に対する個別の回答はしませんが、意見等の集計がまとまり次第、個人情報を除き、区ホームページ等で公表します。

総合戦略(素案)は
こちら



区民説明会を開催します

日時	会場	定員
12/14(土) 10:00~11:30	シビックセンター4階 シルバーセンター(シルバーホール)	各30人程度
12/18(水) 18:30~20:00	シビックセンター地下1階 アカデミー文京(学習室)	

※当日直接会場へお越しください。各会場での説明内容は同様です。
※保育希望者(生後4か月~就学前児)は、12/11(水)17:15までに電話で下記へ。

問合せ・意見提出先 **文京区企画政策部企画課** ☎(5803)1126 ☎(5803)1330
〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター15階

☆区報特集号は新聞(朝日、毎日、読売、産経、東京、日本経済、日刊スポーツ、スポーツニッポン、スポーツ報知、サンケイスポーツ、デイリースポーツ、東京中日スポーツ)折り込みで区内世帯に配布しています。そのほか、区の施設に置いてあります。



差出有効期限
令和2年
1月6日まで
(切手不要)

郵便はがき

1128711

006

文京区企画政策部企画課
行

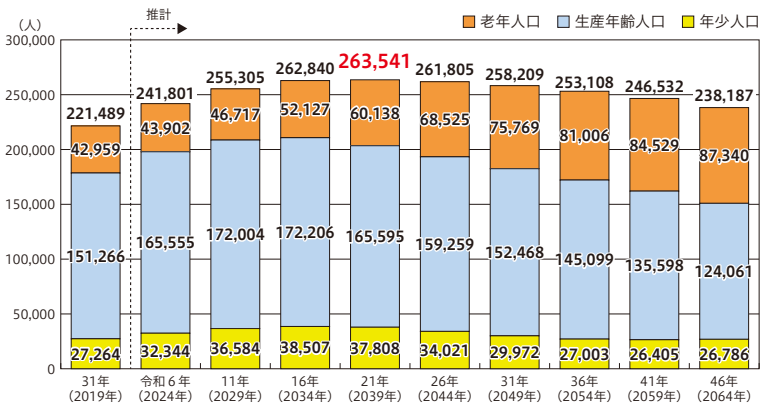
文京区春日一丁目十六番一十一号



住所 (所在地)	
氏名 (名称)	

総論

将来人口推計(区独自推計)の結果



本区の人口は、今後、約20年間増加を続け、令和21年(2039年)には263,541人となります。その後は、緩やかな減少に転じると予想されます。

年齢3区分別人口をみると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は、令和16年(2034年)をピークに以降は減少傾向で推移する一方、老年人口(65歳以上)は、引き続き増加傾向となり、今後は増加幅が大きくなると見込まれます。

本区を取り巻く社会状況の変化

●変化する人口構成への対応

これまで以上に少子高齢化の進行が加速していくと見込んでいます。そのため、人口構成の変化を見据えた対策にも取り組む必要があります。

●安全・安心に対する意識の高まり

災害(大規模な地震や台風・集中豪雨等の風水害)による被害を最小限にとどめるため、「自助・共助」の取組の重要性が、より一層高まっています。

●ライフスタイルの多様化

世帯数が増加する一方、1世帯当たりの人員は減少しています。また、女性の労働力率は5割を超え、共働き世帯が増加しています。

●持続可能な開発目標(SDGs)の取組

SDGsの達成には、様々な施策を実施す

る各自治体の役割が期待されています。また、その推進に当たっては、あるべき将来像から逆算して目標を定める「バックキャストリング」の考え方が推奨されています。

●高度情報化社会の進展 ~「超スマート社会(Society5.0)」の実現~

将来、人口減少により労働力が制約される中、効率的で質の高い、持続可能な形で区民サービスを提供していくため、「Society5.0」の実現に向けた一連の取組を強力に推進していくことが求められています。

●公共施設等の老朽化

今後、大規模改修や更新時期を迎える公共施設等が集中することに伴い、多額の費用が必要になると見込まれることなどから、長寿命化やコストの平準化等を図る必要があります。

基本政策

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、各施策を推進するための基本的な考え方として、6つの基本政策を示します。

1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

だれもが、安心して子育てができるとともに、子どもたちが輝く未来に向かって豊かな心を育み、自分らしく健やかに成長していくことができるまちを目指します。

3 活力と魅力あふれるまちの創造

多彩な産業や文化・観光資源が、地域に活力と賑わいを与え、多様な文化の交流により、地域の新たな魅力を創造するまちを目指します。

5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

だれもが快適で、安全・安心に暮らせる都市基盤を整備するとともに、環境負荷の少ない、持続可能なまちを目指します。

2 健康で安心な生活基盤の整備

だれもが、いきいきと自分らしく、心身ともに健康で自立した生活を送り、互いに支え合いながら、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるまちを目指します。

4 文化的で豊かな共生社会の実現

多様性に富んだ共生社会において、すべての人が、主体的な地域活動や文化的な学びの場などを通じて、個性や能力を十分に発揮でき、暮らしの中に安心と豊かさのあるまちを目指します。

6 持続可能な行財政運営

健全な財政運営のもと、多様な主体との協働や機動的な組織体制により、質の高い行政サービスを提供し、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進します。

戦略シート

(計画期間で取り組むべき54の主要課題)

戦略シートでは、基本政策の考え方を踏まえ、計画期間(4年間)における重要性・緊急性の高い54の主要課題について、課題解決に向けて組織横断的に取り組むべきことと、解決手段となる計画事業を明らかにします。

それぞれの主要課題について、現状や問題点等を、データを活用しながらわかりやすく示すとともに、計画期間の取組の方向性や、計画事業等、課題解決に向けた計画期間のロードマップを示しています。

計画期間中は、戦略シートに掲げる4年後の目指す姿に向け、計画事業を実施するとともに、毎年度の行政評価や予算編成との連動を図りながら、計画期間中であっても事業を柔軟に組み替えるなど、戦略的な事業展開を図ります。



「文の京」総合戦略(素案)に対する意見

_____ について

×キリトリ線

本特集号では、戦略シートに記載した各主要課題に関する「4年後の目指す姿」「計画期間の方向性」「計画事業」を紹介し
ます。戦略シート全体の内容は、区ホームページ等に掲載の総合戦略(素案)をご覧ください。区ホームページには、右記
二次元コードからアクセスできます。

総合戦略(素案)
はこちら



1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	各家庭のニーズに合わせ、妊娠、出産、子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。	●各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援	●ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト ●特定不妊治療に係る支援 ●文京区版ネウボラ事業 ●母親学級・両親学級 ●乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業) ●乳幼児健康診査 ●乳幼児家庭支援保健事業
2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上	保育のニーズ量を踏まえた保育所等の整備が進み、保育所待機児童の解消が図られ、保育を必要とする世帯において保育が必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含むすべての保育施設において、安全で質の高い保育サービスが提供されている。	●保育サービス量の拡充 ●保育の質の向上	●私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策 ●区立幼稚園の認定こども園化 ●区立幼稚園の預かり保育 ●私立認可保育所等の質の向上 ●文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践 ●区立お茶の水女子大学こども園の運営 ●文京版スターティング・ストロング・プロジェクト ●発達支援巡回事業 ●子ども家庭相談事業
3	子育て支援サービスの安定的な提供	ニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。	●ニーズに対応する子育て支援サービスの提供	●一時保育事業 ●病児・病後児保育事業 ●子育て訪問支援券事業 ●地域子育て支援拠点事業
4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受け、地域で安心した生活を送っている。	●子どもの成長段階に応じた支援の充実 ●医療的ケア児の支援	●総合相談室 ●児童発達支援センターの運営 ●各施設での医療的ケア児の受入 ●医療的ケア児支援体制の構築
5	(仮称)文京区児童相談所設置に伴う総合的な支援体制の整備	児童虐待等の予防的支援の充実や、一時的な保護が必要となるケースへの適切な対応など、児童相談所を中心とした総合的な支援体制が強固なものとなっている。	●予防的支援と対応力の強化 ●(仮称)文京区児童相談所の開設に伴う支援体制の整備・構築	●乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業) ●乳幼児家庭支援保健事業 ●子ども家庭相談事業 ●児童虐待防止対策事業 ●(仮称)文京区児童相談所の整備
6	子どもの貧困対策	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。	●全庁的な連携による支援 ●子どもの貧困対策計画の策定	●子ども家庭相談事業 ●生活困窮世帯学習支援事業 ●奨学資金給付金 ●塾代等助成事業 ●就学援助・学校給食費補助 ●子ども宅食プロジェクト
7	子どもの健康・体力の向上	運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣の改善により、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上している。	●小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践 ●幼児期の運動機会の確保 ●基本的な生活習慣の定着・改善	●中学校部活動支援 ●健康・体力増進事業 ●文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践 ●和食の日推進事業
8	新しい時代の「学力」向上	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身につけている。	●グローバル社会で必要とされる能力の育成 ●ICT環境の整備	●教育情報ネットワーク環境整備(幼・小・中) ●英語力向上推進事業 ●プレゼンテーションカリキュラム活用事業 ●教員研修・研究事業
9	共に生きるための豊かな心と行動力(共生力)の育成	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸ばすための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、互いを信頼し、助け合える豊かな心と行動力を育てている。	●道徳教育の推進 ●いじめ問題の対策強化 ●特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供	●いじめ問題対策事業 ●特別支援教育推進事業 ●文京ふるさと学習プロジェクトの推進 ●いのちと心の教育の推進事業



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業
10	不登校への対応力強化	不登校の予防的支援や不登校児童・生徒の学校復帰への支援が更に充実し、学校復帰が難しい場合でも、社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター、その他民間の居場所等につながるシステムが構築されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防的支援の強化 ● 不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進 ● 不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談室 ● 不登校への対応力強化
11	学校施設等の計画的な改築・改修等	年少人口の増加等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 ● 小学校の学級数増への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 誠之小学校改築 ● 明化小学校等改築 ● 柳町小学校等改築 ● 小日向台町小学校等改築 ● 千駄木小学校等改築 ● 学校施設等の快適性向上 ● 校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修 ● 学校施設のトイレ洋式化等改修 ● 給食室の整備 ● 八ヶ岳高原学園の改修 ● 小学校の教室増設対策
12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、すべての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童保育の拡充 ● 子どもたちの放課後の居場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童健全育成事業
13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身につけ、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年の社会参画を促す機会の提供 ● 中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年健全育成会活動支援 ● 青少年の社会参加推進事業 ● 青少年プラザ(b-lab)運営事業

2 健康で安心な生活基盤の整備

番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業
14	介護サービス基盤の充実	多様な介護ニーズに対応する施設や事業所の整備が促進されるとともに、介護人材の確保・定着が図られ、必要な介護サービスが安定して提供されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者施設・介護サービス事業所の整備 ● 介護事業従事者の確保・定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者による高齢者施設の整備 ● 地域密着型サービスの充実 ● 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修 ● 介護人材の確保・定着支援 ● 元気高齢者の社会参加支援事業
15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進	医療機関や介護事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者が、在宅においても、訪問診療や訪問介護、介護サービス等による生活支援等、必要なサービスを受けている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 ● 地域医療の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療連携事業 ● 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業 ● 在宅療養支援窓口事業
16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人や家族を支える地域のネットワークづくり ● 切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症施策の総合的な推進
17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防の推進・活動の場の充実 ● 社会的役割を担うことによる生きがいづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防事業の推進 ● 文の京フレイル予防プロジェクト ● 地域の支え合い体制づくり推進事業 ● 元気高齢者の社会参加支援事業 ● 小地域福祉活動の推進 ● ふれあいいきいきサロンへの助成 ● シルバー人材センターの活動支援 ● 生活支援体制整備事業



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業
18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援	不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の住宅の確保・入居支援 ●入居者の見守り体制の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●文京すまいるプロジェクトの推進
19	高齢者の見守りと権利擁護	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、虐待防止や成年後見制度の利用など、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の見守り・支え合いの体制強化 ●高齢者の権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハートフルネットワーク事業 ●地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実 ●成年後見制度利用支援事業 ●文京ユアストーリー ●高齢者緊急連絡カードの設置
20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備	複雑化・複合化した課題に対応する地域の相談拠点が拡充するとともに、保健・医療・福祉・教育等の多機関のネットワークが構築され、ひきこもり等、公的な支援が届きづらい人にも、必要な支援が提供されている。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築 ●「ひきこもり(8050問題)」の総合的な対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり推進事業 ●小地域福祉活動の推進 ●STEP～ひきこもり等自立支援事業～ ●生活困窮者自立支援相談事業
21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実	障害者の地域生活を支える相談支援体制が拡充するとともに、生活介護を中心とした日中活動の場やグループホーム等が整備され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 ●地域生活支援拠点の整備 ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者施設整備促進事業 ●小石川福祉作業所における生活介護事業の実施 ●障害者基幹相談支援センターの運営 ●地域生活支援拠点整備事業 ●精神障害者の地域移行・地域定着事業
22	障害者の一般就労の定着・促進	障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の多様な就労機会の拡大 ●一般就労への移行・定着 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者就労支援センター事業 ●中小企業障害者雇用助成事業 ●就労定着支援の推進
23	障害者差別の解消と権利の擁護	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ●心のバリアフリーの推進 ●相談支援の充実と権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別解消推進事業 ●心のバリアフリー推進事業 ●障害者虐待防止事業 ●成年後見制度利用支援事業
24	生活困窮者の自立支援	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、生活保護受給者とならず、社会的・経済的に自立した生活を送っている。	<ul style="list-style-type: none"> ●個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立支援相談事業 ●母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業
25	適正な医療保険制度の運営	高齢化の加速により、急激な医療費の増加にならないよう、健康や医療費に関する区民の理解が深まるとともに、データヘルスの考え方に基づく保健事業が展開されることで、医療費の適正化や安定的な医療保険制度の運用が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康や医療費に関する理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病性腎症重症化予防事業 ●医療費の適正化
26	区民の主体的な生活習慣の改善	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民の生活習慣改善の促進 ●特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病予防事業 ●健康づくり事業 ●特定健康診査・特定保健指導 ●食育普及
27	がん対策の推進	区民のがんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されているとともに、がん患者等が、がん向き合い自分らしい地域生活を送っている。	<ul style="list-style-type: none"> ●がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 ●がん患者等の地域生活に向けた支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種がん検診の実施 ●がん知識の普及・啓発 ●健康・体力増進事業 ●がん患者ウィッグ購入費用助成 ●骨髄移植ドナー支援制度 ●骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度
28	総合的な自殺対策の推進	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制の強化によって、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。	<ul style="list-style-type: none"> ●自殺対策の啓発と人材育成 ●関係機関・地域ネットワークの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な自殺対策の推進
29	受動喫煙等による健康被害の防止	区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、健康増進法の改正や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が推進されている。	<ul style="list-style-type: none"> ●受動喫煙防止対策の推進 ●喫煙による健康被害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ●受動喫煙防止対策事業 ●喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援



3 活力と魅力あふれるまちの創造

番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業
30	中小企業の企業力向上	多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業の経営基盤強化・生産性向上 ●多様な創業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業支援事業 ●中小企業人材確保支援事業 ●創業支援事業
31	商店街の活性化	地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店街活動が行われているとともに、外国人観光客等を含む、商店街を訪れる全ての方にとって快適な購買環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を生かした商店街活性化 ●利便性の高い快適な購買環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街振興対策事業 ●商店街販売促進・環境整備事業 ●ウェルカム商店街事業
32	消費者の自立	時流を捉えた、きめ細かな消費者教育や消費相談体制により、全ての世代において消費者トラブルの防止が図られ、区民が安心・安全な消費生活を持続的に送れる「スマートコンシューマー(賢い消費者)」になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者教育の推進 ●消費相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者普及啓発事業
33	文化資源を活用した文化芸術の振興	多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実 ●区民に親しまれる文化施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●文の京ゆかりの文化人顕彰事業 ●文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業 ●文化育成事業 ●文京シビックホール(響きの森文京公会堂)の施設運営
34	誰もが観光に訪れたいまちの環境整備	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客が、その魅力に触れることができるとともに、区民ボランティアによる、おもてなしの心あふれる案内等が行われ、観光客が安心して区内の観光を楽しんでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ●観光資源の魅力創出・発信 ●おもてなしの心の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光資源の魅力創出事業 ●2020文京区伝統工芸展 ●観光ボランティア養成事業 ●観光PR・情報発信事業
35	都市交流の促進	本区とゆかりがある国内外の都市と、文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われているとともに、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外都市との交流による国際理解の促進 ●文化・観光等の交流事業の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流・海外都市交流事業 ●国内交流事業 ●文の京文化発信プロジェクト ●山村体験交流事業

4 文化的で豊かな共生社会の実現

番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業
36	地域コミュニティの活性化	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動団体の支援 ●地域の担い手の発掘・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会支援の推進 ●協働事業の推進 ●ふれあいサロン事業
37	図書館機能の向上	老朽化した図書館の改築・改修等の対応が計画的に進められるとともに、これからの図書館に求められる機能やサービスが導入され、利用者の利便性が向上している。	<ul style="list-style-type: none"> ●これからの図書館に求められる機能の検討・導入 ●老朽化した図書館の改築・改修 	<ul style="list-style-type: none"> ●区立図書館改修等に伴う機能向上
38	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承	オリンピック・パラリンピックがめざす理念や精神が、東京2020大会を契機とした、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など様々な分野における区の施策や、区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている。	<ul style="list-style-type: none"> ●大会に向けた気運の醸成 ●障害者スポーツの普及・スポーツ振興 ●文化振興・国際交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピック事業 ●文化育成事業 ●文京スポーツボランティア事業 ●スポーツ施設の環境整備事業
39	男女平等参画社会の実現	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等参画社会を支える意識の形成 ●男女平等参画と女性の活躍の推進 ●あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等参画の推進 ●女性・母子父子等相談体制の充実 ●母子・女性緊急一時保護事業
40	人権と多様性を尊重する社会の実現	区民一人一人が互いの価値観や文化の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ●人権課題の理解促進 ●相談・支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイバーシティ推進事業

5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している。	●バリアフリー基本構想の推進	●バリアフリー基本構想推進事業 ●バリアフリーの道づくり ●無電柱化の推進 ●公園再整備事業 ●公衆・公園等トイレ維持事業
42	安全・安心で快適な公園等の整備	より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。	●公園再整備による良好な環境づくり ●公衆・公園等トイレの整備	●公園再整備事業 ●公園等への防犯カメラの設置 ●公衆・公園等トイレ維持事業 ●緑の維持及び緑化啓発事業
43	地域の特性を生かしたまちづくり	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。	●都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 ●良好な景観の形成	●地区まちづくりの推進 ●再開発事業の推進 ●景観まちづくり推進事業
44	移動手段の利便性の向上	コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。	●利便性の向上に向けた事業の拡充	●コミュニティバス運行 ●自転車シェアリング事業
45	地球温暖化対策の総合的な取組	区民、団体、事業者、区の各主体が一体となって地球温暖化対策に取り組み、二酸化炭素排出量の削減が図られている。また、安全で快適なまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応する環境整備が進められている。	●地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減 ●都市型水害に対する防災対策	●地球温暖化防止に関する普及啓発 ●環境教育・講座 ●新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業 ●街路灯LED化事業 ●緑の維持及び緑化啓発事業 ●道路における治水対策の推進 ●水防災監視システム機器再整備事業 ●崖等整備資金助成事業の推進
46	循環型社会の形成	食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制や、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。	●2R(リデュース・リユース)の促進 ●事業系ごみの適正処理の推進	●2R(リデュース・リユース)の推進 ●資源の集団回収支援 ●資源回収事業 ●事業系ごみ対策
47	生物多様性と都市の発展・再生	日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民のだれもが理解し、意識するとともに、自然を思いやる行動を心掛けることで、生きもの、ひと、暮らしがつながり豊かな文化を育んでいる。	●生物多様性に関する普及啓発 ●緑化の促進	●文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～ ●生物多様性に関する普及啓発 ●環境教育・講座 ●緑の維持及び緑化啓発事業
48	地域防災力の向上	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。	●区民の主体的な防災活動の促進 ●中高層共同住宅(マンション)に対する防災意識の啓発	●地域防災訓練等の実施 ●避難所運営協議会運営支援 ●避難所開設キット事業 ●区民防災組織の育成 ●中高層共同住宅の支援
49	災害に強い都市基盤の整備	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。	●安全・安心なまちづくりの推進 ●都市の防災機能の強化	●再開発事業の推進 ●地区まちづくりの推進 ●耐震改修促進事業の推進 ●不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)事業の推進 ●細街路の整備 ●崖等整備資金助成事業の推進 ●ブロック塀改修等の促進 ●無電柱化の推進 ●橋梁アセットマネジメント整備 ●公園再整備事業 ●公衆・公園等トイレ維持事業
50	防災拠点機能の強化	発災時における区の初動態勢が早期に確立され、円滑に避難所を開設できるとともに、迅速かつ的確な災害情報の発信や、関係機関との連携など、適切な災害対応が図られる体制が整備されている。	●災害対策本部機能等の強化 ●円滑で適切な避難所運営のための環境整備	●災害情報システム再構築事業 ●水防災監視システム機器再整備事業 ●避難所開設キット事業 ●備蓄物資維持管理 ●災害時の受援応援体制の整備 ●災害ボランティア体制の整備 ●災害時医療の確保
51	災害時の要配慮者への支援	区民や事業者、防災関係機関等との連携により、災害時において、要配慮者に対する必要な支援が行き届き、避難所生活などの負担軽減が図られている。	●災害時要支援者の避難支援体制の強化 ●避難所の拡充・環境整備	●避難行動要支援者の支援 ●福祉避難所の整備・拡充 ●妊産婦・乳児救護所の体制整備 ●避難所開設キット事業 ●一斉情報伝達システムの導入 ●災害情報システム再構築事業
52	地域の犯罪抑止	区民一人一人の防犯に対する意識が高まり、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われることで、だれもが安全で安心して暮らせる地域環境が構築されている。	●区民等の自主的な防犯活動への支援 ●子どもや高齢者に対する犯罪の防止	●安全対策推進事業 ●公園等への防犯カメラの設置 ●子ども110番ステッカー事業
53	管理不全建築物等の対策の推進	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。	●空家等対策の強化 ●マンション管理適正化の促進	●空家等対策事業 ●特定空家等の対策 ●マンション管理適正化支援事業
54	総合的な交通安全対策の推進	道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	●交通安全意識の向上 ●道路の安全性の確保	●交通安全対策普及広報活動 ●総合的な自転車対策 ●コミュニティ道路整備 ●バリアフリーの道づくり ●交通安全施設の整備と維持

行 財 政 運 営

6 持続可能な行財政運営

以下の4つの視点から、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図り、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進していきます。本特集号では、行財政運営に関する取組の一部を紹介します。このほかの取組については、区ホームページ等に掲載の総合戦略(素案)をご覧ください。区ホームページには、右記二次元コードからアクセスできます。

総合戦略(素案)
はこちら



1 区民サービスの更なる向上

【ICTを活用した区民サービスの充実】

- **Society5.0の実現に向けた研究の推進**
様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、本区の特性を生かした、Society5.0の実現に向けた研究を推進していく。
- **最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進**
AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、ICTを活用した行政手続の推進を図る。
- **キャッシュレス化の推進**
各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、電子マネーやスマートフォン等によるキャッシュレス化を推進する。

【開かれた区役所】

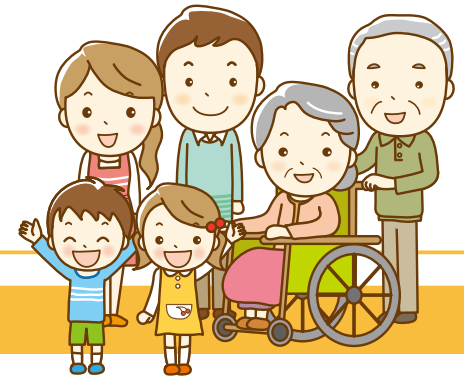
- **区の情報発信・収集の充実**
区民ニーズや新技術の開発等による社会の変化を踏まえ、区民等により効果的・効率的な情報提供を行うため、新たな情報発信の手法や体制について検討する。
また、区ホームページ等の既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていく。

【多様な主体との協働(新たな公共の担い手)】

- **多様な主体との協働の推進**
社会福祉協議会との連携を深めつつ、引き続きNPOや事業者等の状況を確認しながら、多様な主体との協働を推進していく。

【指定管理者制度、業務委託等】

- **指定管理者制度、業務委託等の活用**
公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討する。



2 多様な行政需要に対応する施設の整備

【公共施設】

- 時代に即した区有施設の整備・転換と国・都有地等の活用

〈区有施設及び区有地〉

現況建物等	活用の方向性等
湯島総合センター	湯島総合センター1・2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めていく。
交流館	小規模な施設が多いことや施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の交流館のあり方及びこれからの多世代交流のあり方について、検討していく。
旧元町小学校及び元町公園	関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、民間活力を活用した保全・有効活用を進めていく。
文京ふるさと歴史館	文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能(ARやVR技術の活用等)について検討していく。
児童館	放課後全児童向け事業の実施が、児童館の利用状況に与える影響を踏まえながら、児童館のあり方を検討していく。
大塚地域活動センター移転後跡地	大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転整備後、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた跡地整備を検討していく。
旧アカデミー向丘(誠之小育成室移転後跡地)	改築中の誠之小学校内に育成室2室が開室(令和5年度予定)した後、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた跡地整備を検討していく。

3 財政の健全性の維持

【受益者負担の適正化】

- **受益者負担の適正化**
社会経済の動向や行政サービス利用状況、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化を図った使用料等の見直しについて検討していく。

【補助金のあり方】

- **補助金のあり方**
個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていく。

【ふるさと納税】

- **ふるさと納税の活用**
今後も、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用していく。

4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

【組織の活性化・事務の合理化】

- **改革志向の職員育成**
令和元年度中に改定予定の「職員育成基本方針」では、職員として必要な能力を、人事評価規程で求められる能力、職員自身が必要だと認識している能力、公務員として当然に有すべき倫理の3つの観点から位置づけている。これらの能力等を向上するための研修を実施し、引き続き、自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていく。

【適正な事務執行】

- **内部統制制度の導入**
総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状に則した内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図っていく。

【簡素で効率的な組織体制】

- **職員定数の適正化**
増加する業務量に対応するため、事務事業の見直しや業務改善、業務量の軽減等を行うことで、引き続き職員定数の適正化に努めていく。しかし、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などにおいては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していく。